

別表第2 (第5条関係)

省エネルギー化改修補助対象工事

補助対象工事			補助単価 (単位:円)	仕様・性能	
省 エ ネ ル ギ ー 化 改 修	窓断熱 改修	内窓設置 外窓交換	大(2.8㎡以上)	38,000 /ヶ所	内窓設置:改修後の窓をガラス単板入り建具の二重構造とするもの(窓の面積は、枠外の寸法とする。) 外窓交換:既存の建具を建具枠と共に交換し、改修後の窓ガラスを、以下の「ガラス交換」に規定するガラスとしたもの 改修後の窓ガラスを、以下のいずれかの建具とするもの(ガラスの面積は、ガラス1枚の寸法とする。) ①ガラス単板2枚使用した建具(中間空気層12mm以上) ②複層ガラス(空気層6mm以上)入り建具 ③ガラス中央部の熱貫流率が4.0以下の建具 日射熱取得率45%以下のもの(ガラスの面積は、ガラス1枚の寸法とする。窓断熱の複層ガラスの1面に遮熱ガラスを使用した場合、左記金額の1/2の額を加算する。)
			中(1.6㎡以上～2.8㎡未満)	23,000 /ヶ所	
			小(0.2㎡以上～1.6㎡未満)	16,000 /ヶ所	
		ガラス 交換	大(1.4㎡以上)	8,000 /枚	
			中(0.8㎡以上～1.4㎡未満)	6,000 /枚	
			小(0.1㎡以上～0.8㎡未満)	2,000 /枚	
		遮熱 ガラス への交換	大(1.4㎡以上)	12,000 /枚	
			中(0.8㎡以上～1.4㎡未満)	10,000 /枚	
			小(0.1㎡以上～0.8㎡未満)	4,000 /枚	
	外壁の断熱改修	外壁(30㎡以上)	138,000 /式	30㎡以上に施工するもの 断熱材の熱伝導率に応じ、部位別に定める最低使用量以上の断熱材を使用する工事(単位:立方メートル。[]内は共同住宅の場合 ○熱伝導率(0.052～0.035):外壁-6.0[1.7] 屋根・天井-6.0[4.0] 床-3.0[2.5] ○熱伝導率(0.034以下) :外壁-4.0[1.1] 屋根・天井-3.5[2.5] 床-2.0[1.5]	
	屋根・天井の断熱改修	屋根・天井(30㎡以上)	158,000 /式		
	床の断熱改修	床(30㎡以上)	280,000 /式		
外壁断熱改修をする 室の壁の内装	室面積:10㎡以上	30,000 /室	外壁の断熱改修を行ったもので、当該断熱工事に付随して、室単位で壁面全面改修(改装)を行うもの		
	室面積:5㎡以上10㎡未満	21,000 /室			
	室面積:5㎡未満	11,000 /室			
遮熱塗装	屋根(30㎡以上)	138,000 /式	JIS試験法による近赤外領域における日射反射率50%以上で30㎡以上に施工するもの		
	外壁(100㎡以上)	533,000 /式	JIS試験法による近赤外領域における日射反射率50%以上で100㎡以上に施工するもの		
高効率給湯器設置	エコジョーズ	102,000 /基	潜熱回収型給湯器で、ガス瞬間式のもの		
	エコフィール	225,000 /基	潜熱回収型給湯器で、石油瞬間式のもの		
	エコキュート	372,000 /基	ヒートポンプ式電気温水器で、年間給湯効率(APF)が3.0以上のもの		
高断熱浴槽設置		106,000 /基	4時間後の湯の低下温度が2.5℃以内のもの(JIS A 5532又はJIS A 5532改正原案(平成22年11月12日公告)に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有することが確認できること。)		
節水型便器設置		84,000 /基	使用水量が6.5L以下のもの(JIS A 5207及びJIS A 5207改正原案(平成22年11月12日公告)に規定する「節水Ⅱ形大便器」の性能と同等以上の性能を有するもの)		
節水型水栓設置	キッチン水栓	18,000 /組	シングルレバー湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓、サーモスタット湯水混合水栓のいずれかで、(株)日本バルブ工業会で定めた節水型機器のモニター方法にて基準を満たしている機器であること。		
	洗面化粧台水栓	20,000 /組	シングルレバー湯水混合水栓で、各メーカー仕様により省エネ機器の表示のある機器であること。		

※補助単価には、消費税及び地方消費税相当額を含まない。